

各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

会長 宮島 喜文

個人番号のご提供について

(予告のご案内)

平素は当法人の事業にご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」が実施されたことにもない、当法人が行政機関に提出する「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」の書類等に貴殿の個人番号を記載することが義務づけられるとともに、当法人が個人番号の提供を受ける際には、本人確認を行うことも義務づけられました。

皆様よりご提供いただく個人番号の利用目的は、税務署へ提出する支払調書の作成と提出のみとなり、税務署に支払調書を提出する義務が生じる条件としましては、「同一人に対するその年中の支払金額の合計額が5万円を超える場合」と定められています。

従いまして、当法人は、皆様にお支払する講師料等が上記条件になることが想定できる時期、もしくは確定された時点で、個人番号及び本人確認に必要な資料のご提供をお願いする書類一式を郵送にてお送りいたします。

(年中の支払金額の合計額が5万円以下の場合、提出義務はありません)

大変お手数おかけし恐縮ではございますが、事情ご賢察の上、ご理解をお願い申し上げます。

以上

【お問い合わせ先】

電話番号：03-3768-4722      メールアドレス：privacy@jamt.or.jp

担当者：事務局      マイナンバー担当者